

日野連108-17号

2026年4月23日

JABA各地区連盟 御中

JABA各加盟地方団体 御中

公益財団法人日本野球連盟

規則・審判委員会

委員長 桑原 和彦



審判員の安全確保に向けたヘルメット等の着用について（通知）

去る4月16日のNPB（日本野球機構）公式戦において、打者のスイングにより手から離れたバットが球審の頭部を直撃し、救急搬送され医療機関で緊急手術に至るという極めて重大な事故が発生いたしました。

本連盟といたしましても、審判員の安全確保を最優先事項と捉え、球審のヘルメット着用に関する運用を下記の通り定めることとしました。

つきましては、各地区連盟並びに加盟地方団体登録の審判員および関係者への周知をしていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本件に伴う各種規定の改定等については、今後適宜進めてまいります。

記

1. ヘルメットの着用

球審によるヘルメットの着用は、「任意」とする。

2. 安全基準

着用するヘルメットは、一般財団法人製品安全協会が定める「SG基準」に適合した製品（SGマーク貼付品）に限る。

なお、2026年4月現在、審判員専用ヘルメットが市販されていない状況に鑑み、捕手用等のヘルメットの流用を認める。

3. ヘルメット一体型マスクの取り扱い

ヘルメット一体型マスクについても、通常の審判マスク同様の基準を適用し、SGマーク貼付品以外の使用は認めない。なお、ヘルメット一体型マスクを使用するときは、審判帽子は着用しなくても良い。

4. 商標（メーカーロゴ）の表示

ヘルメット単体：商標の表示は認めない。

ヘルメット一体型マスク：以下の条件に限り表示を認める。

表示箇所：1か所のみ

大 き さ：14平方センチメートル以下

5. 色彩等の制限

ヘルメットおよびヘルメット一体型マスクの色彩に関する特段の制限は設けない。

ヘルメットへの連盟マーク（BFJマーク等）の貼付は任意とする。

【問い合わせ先】

日本野球連盟 事務局

担当：佐藤

TEL：03-3213-6776

Mail：sato@jaba.or.jp

以上